

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

氷川町長 藤本 一臣

市町村名 (市町村コード)	氷川町 (434680)	
地域名 (地域内農業集落名)	若洲地区 (若洲)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月27日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本町は、農業者の平均年齢62.3歳と高齢化が進み、今後、遊休農地の増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が喫緊の課題である。このため、分散している担い手の農地の集約化を図るとともに、地域で取り組める新たな作物や栽培方法を検討していく必要がある。

【地域の基礎的データ】

経営体数:268経営体(うち法人10経営体、集落営農法人4経営体)

農業従事者数:699人(うち50歳代以下327人)

※和鹿島地区含む

主な作物:水稲、小麦、ブロッコリー、キャベツ、レタス、ジャガイモ、アスパラガス、イチゴ

- ・有害鳥獣による農作物被害の増加。
- ・カントリーエレベーターの利用率低下。
- ・農繁期における人手不足。
- ・農作物の価格不安定。
- ・気候変動等による農作物被害の増加。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・農業収入の増加のため、労働力を確保するとともに、契約栽培の拡大をめざす。また、契約栽培の契約内容を充実させることにより、農業経営の安定化を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	321 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	318 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農業委員と農地利用最適化推進委員と相談・調整しながら、担い手を中心に集積・集約化を農地バンクを通して進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地バンクを活用し、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際、農業委員及び農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
排水対策として用排水路の基盤整備に取り組んでおり、令和12年度完了を目指し、地域、町、県一体となって推進する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内で新規就農者及び後継者を担い手として、農協及び町と連携して育成していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため、防除作業は作業の受託ができる事業体へ農作業の一部を委託するとともに、作業の受託ができる事業体の情報を集約・共有し、作業の委託が必要な経営体が活用できる環境を整備する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域、農協、行政が一体となって対策の検討を行い、効果的な対策に取り組む。
- ③農作業の効率化、人手不足解消のための自動走行ロボットやドローン等を活用したスマート農業に取り組む。
- ⑧カントリーエレベーターの利用促進と地力維持を目的とした、米、麦の栽培面積拡大に取り組む。
- ⑩地域、農協、行政が一体となって外国人実習生の人材育成(日本での生活習慣の習得を含む。)に取り組む。